

## 4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

### (1) 資本注入前の資本政策

#### イ. 基本的考え方

不良債権処理に伴い自己資本が減少したことに伴い、合併に先立ち、当行の前身である近畿銀行及び大阪銀行において大和銀行引受による第三者割当増資各々総額200億円、合計400億円を実施したことから、合併時である平成12年4月1日の自己資本比率は単体ベースで5.61%となりました。

更に、平成12年8月には主要株主さま及びお取引先さまを中心とした第三者割当増資457億円を実施し、平成12年9月には大和銀行からの永久劣後ローン200億円の調達等により、平成12年9月期の自己資本比率は8.55%となっております。

今後とも、金融機関としての公共性・社会性を十分認識し、金融の円滑化を通じ地元経済の発展に資するため、経営の合理化・効率化と本来業務による収益力の強化を図り、内部留保を高めることにより、適切な水準の自己資本比率の維持に努めてまいります。

ロ. 発行済株式の資本組入額の減少、株式の併合、消却等を行わない場合、その理由  
現状、「資本割れ」(貸借対照表上の純資産額が資本金の額を下回る状況)や「債務超過」(財産をもって債務を完済することのできない状況)といった状態にないため、減資等を行う必要性はありません。

### ハ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

#### (イ) 配当

配当につきましては、経営の健全性確保の観点から適正な内部留保に意を用いつつ、長期的な収益動向を勘案し、業績に裏付けられた安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。しかしながら、不良債権処理による赤字決算のため、誠に遺憾ながら配当を行っておらず、株主の皆様には多大なご負担をおかけしておりますことから、経営の合理化・効率化、地道な営業活動の徹底を通じて収益力の強化を図り、早期復配の実現を目指しております。

なお、当行の前身である旧大阪銀行は、平成8年3月期以降無配、旧近畿銀行は平成11年3月期以降無配となっております。

(ロ) 役員報酬

平成12年4月の合併時には、削減後の水準をベースとした役員報酬体系を導入しております。

さらに、役員数を34名(取締役25名、監査役9名)から22名削減し12名体制(取締役7名、監査役5名)とし、新銀行スタートに際しての経営姿勢の明確化を図っております。

(2) 資本注入後の資本政策

イ. 基本的考え方

本申請により自己資本の充実が図られた後は、より一層の収益力強化と合理化・効率化の推進により、内部留保の充実に努めてまいります。

ロ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当につきましては、株主および地域の皆さまのご期待にお応えするため、早期復配を目指し、業績の向上、収益力の強化に努めてまいります。

役員報酬・賞与につきましては、業績の改善、内部留保の充実による体質改善を第一義とし、引続き抑制することで早期業績回復の一助としたいと考えております。

## 5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

### (1) 基本的な取組み姿勢

当行は、円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を通じて地域社会や産業の発展に貢献することが地域金融機関としての基本的な役割であると認識しております。

特に、中小企業の再生が地元大阪経済再生の鍵を握るとされるなか、中小企業金融の円滑化を旨とする地域金融機関として、中小企業向け貸出に更に注力してまいります。加えて、当行は、平成13年2月13日に「なみはや銀行」の営業を譲受けしており、従前からの取引先に加え、引継いだ「なみはや銀行」の善良かつ健全なお取引先に対する円滑な資金供給を全うする責務を負っております。

地域金融機関・営業譲受金融機関としての役割と責務を十分認識し、地域の皆さまの健全な資金需要に基づく貸出については、積極的に取り組んでまいります。

また、単に量の拡大を図るのではなく、「ビジネスサポートローン」や「ビジネスクイックローン」等の新商品の創設や推進体制の整備により、お取引先の裾野を広げる努力も重ねてまいります。

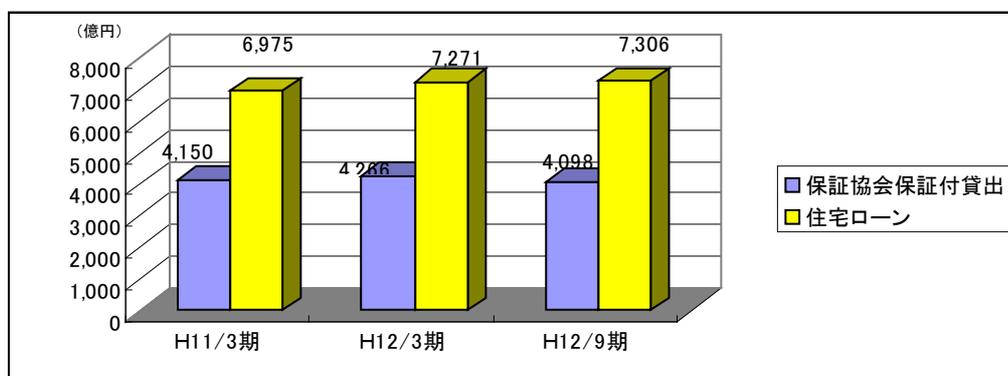
### (2) これまでの取組み

平成12年9月期の貸出残高は、引続き地元の中小企業、個人の皆さまへの円滑な資金供給に努めましたが、景気の長期低迷を背景に企業の資金需要が総じて低迷したことや、資産内容の改善を進めましたこと、さらには1,198億円の部分直接償却を実施したことなどから、平成12年3月期対比1,703億円減少して2兆8,263億円となりました。

一方、重点推進した住宅ローンは順調に推移しております。なお、中小企業等向貸出は2兆6,300億円で総貸出に占める割合は93.1%と平成12年3月期(92.6%)対比0.5%上昇しております。

(億円)

	H11/3期	H12/3期	H12/9期
保証協会保証付貸出	4,150	4,266	4,098
住宅ローン	6,975	7,271	7,306



(3) 円滑な資金供給のための今後の方策

当行は、今後ともリスク管理体制の整備・強化を進める中で、地元への円滑な資金供給に努めてまいります。

詳細につきましては、

(2) 業務再構築のための方策(八) 1. コアマーケットへの更なる特化と営業力の強化を参照願います。

イ. 中小企業・個人事業主向け資金供給

(イ) 法人取引拡大に向けた体制の整備

「特別営業推進チーム」の増員

なみはや銀行譲受店舗への人員配置、

融資渉外担当の増員

等により、既存取引先の管理・深耕と新規法人取引の開拓を進めてまいります。

(ロ) グループブロック制度「D - ブロック」の活用

「D - ブロック」制度を活用し、ブロック内のお客さまの資金ニーズに適切にお応えしてまいります。

(ハ) 地域営業体制の導入

マーケット特性に応じた一層効率的な営業推進を目的として「地域営業体制」を導入いたします。

(ニ) エリアマーケット体制の導入

「エリア運営体制」の導入により、各エリアのマーケット特性に合わせた営業推進を行なうことで、地元中小企業・個人事業主の皆さまの資金ニーズに木目細かく対応してまいります。

(ホ) ご利用いただきやすい商品の提供

「合併記念特別ファンド」・「ビジネスサポートローン」等のファンドの設定や大和銀行グループの共通商品「ビジネスクイックローン」を創設し、中小企業等のお客さまのニーズにお応えする商品の提供を行っております。

こうした、ご利用いただきやすい商品の提供を通じて、中小企業等のお客さまの多様な資金ニーズに積極的にお応えしてまいります。

## ロ．個人向け資金供給

### (イ) ローンプラザ機能の強化

住宅ローン拡充のため、ローンプラザを9ヶ所設置しておりますが、今後ローンプラザの人員体制の強化及び増設を行い住宅ローン推進体制の整備を図ってまいります。

### (ロ) プライベートバンキング業務を通じたローンの推進

事業継承や相続・贈与の問題、金融資産や不動産などの効率的な資産活用など、お客さまの個別のご相談にお応えするために、個人営業部内に「プライベートバンキングセンター」を設置しておりますが、同業務を通じた多様な資金ニーズに対しても積極的に応えてまいります。

### (ハ) 各種ローンの整備・開発

地域の皆さまのゆとりある生活設計をお手伝いするため、カーライフローン、教育ローン、カードローンなどライフステージに合わせた無担保ローンや住宅ローン、リフォームローン等の担保付ローンなど、個人のお客さま向けの各種ローンを豊富に取り揃えておりますが、今後とも、お客さまの目的やライフサイクルに合わせて最も適切な時期に最適なサービス、商品を提供できるよう、各種ローンの整備、開発に努めてまいります。

(図表5)貸出金の推移

(残高)

(億円)

	12/3月末 実績 (A)	12/9月末 実績 (B)	末平比率	13/3月末	14/3月末
				見込み (C)	計画 (D)
国内貸出	29,967	28,263	95.62%	31,743	32,229
中小企業向け貸出(注1)	18,642	17,236		19,177	19,769
個人向け貸出(事業用資金を除く)	9,104	9,068		10,680	10,906
その他	2,219	1,959		1,886	1,554
海外貸出(注2)	—	—		—	—
合計	29,967	28,263		31,743	32,229

(同、実勢ベース&lt;下表の増減要因を除く&gt;)

(億円)

	12/3月末 実績 (A)	12/9月末 実績 (B)+(F)	13/3月末 見込み (C)+(G)	14/3月末 計画 (D)+(G)+(H)
国内貸出	29,967	29,462	33,078	33,565
中小企業向け(注1)	18,642	18,290	20,231	20,824

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、サービス業は50百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております。

(注2) 当該期の期末レートで換算しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円( )内はうち中小企業向け)

	11年度中 実績 (E)	12/上期中 実績 (F)	12年度中 見込み (G)	13年度中 計画 (H)
貸出金償却	23 ( 23)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
CCPC向け債権売却額	5 ( 5)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
債権流動化(注3)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
会計上の変更(注4)	— ( —)	1,198 (1,054)	1,198 (1,054)	— ( —)
協定銀行等への資産売却額(注5)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
その他不良債権処理関連	6 ( 6)	0 ( —)	136 ( —)	— ( —)
計	35 ( 35)	1,198 (1,054)	1,335 (1,054)	0 ( 0)

(注3) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注4) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

## 6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

### (1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

#### イ. 基本的な考え方

当行は、21世紀を展望し、新時代に相応しい経営体質の再構築を急ぐ観点から、ともに大阪府下を主な営業基盤とする近畿銀行と大阪銀行が合併し、平成12年4月1日に発足いたしました。

更に、平成13年2月にはなみはや銀行の営業を譲受しておりますことから、早期の合併効果実現とリストラの徹底等を通じた業務の再構築による経営体質強化が最重要な課題であると認識しております。

今回申請いたします公的資金につきましては、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第10条第2項六の規定通り、協定銀行が取得株式等をできるだけ早期に譲渡その他の処分を行うことを前提として、今後、経営全般にわたる合理化・効率化により収益力の強化を図り、消却、償還等のための財源を確保するよう、内部留保の蓄積に努めてまいります。

#### ロ. 公的資金以外の資金調達分に対する考え方

##### (イ) 劣後特約付金銭消費貸借による借入

金融機関からの借入である劣後ローンについては、平成12年9月末時点で1,100億円、そのうち期限付きが700億円であります。公的資金導入後は、収益力の強化・内部留保の充実により、期限到来にあわせ随時減少させてまいります。

##### (ロ) 増資

平成12年8月に当行の主要な株主及びお取引先等に対し発行額457億円の第三者割当増資を実施しております。

また、旧近畿銀行において、大和銀行に対し平成11年3月に発行額50億円、さらに平成11年9月に発行額150億円の第三者割当増資を実施しており、同様に旧大阪銀行においても、平成11年9月に大和銀行に対し発行額200億円の第三者割当増資を実施しております。

これらにつきましては、消却等の具体的な計画はございません。

( 2 ) 収益見通し

( イ ) 収益見通し

収益の見通し

( 億円 )

	12年3月期	13年3月期	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
業務粗利益	812	815	890	913	937	955
業務純益	271	108	169	220	257	295
経常利益	100	183	96	144	177	146
法人税等調整額	121	27	35	55	70	52
当期利益	372	213	55	83	104	80

( ロ ) 剰余金の推移

( 億円 )

	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期
内部留保額	55	52	72	48	73	44	49
剰余金残高	55	107	179	227	300	344	393

	21年3月期	22年3月期	23年3月期	24年3月期	25年3月期	26年3月期	27年3月期
内部留保額	52	52	52	52	52	52	52
剰余金残高	445	497	549	601	653	705	757

## 7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1) 各種リスク管理の状況

リスクの種類		リスク管理部署	現在の管理体制
統括		経営管理部	・各種リスクの統括
信用リスク		融資企画部 融資部 融資管理部 与信監査室 経営管理部	・信用リスク全体の管理統括 ・審査部門と推進部門の完全分離 ・事前審査・中間管理・債権保全の徹底 ・与信ポートフォリオ管理の徹底 ・特定業種・特定先へのリスク集中排除 ・信用格付制度の整備 ・信用リスク定量化システムの高度化 ・貸出資産等の自己査定（年2回） ・信用リスク委員会を設置
市場 リスク	金利リスク	資金証券部 経営管理部	・オン・オフ統合管理によるリスク量の把握 ・ALM委員会（月1回開催）を設置 ・リスクリミットの設定・配分・定期的な見直し ・機動的なリスクヘッジの実施
	価格変動リスク 為替リスク	資金証券部 国際業務推進室 経営管理部	・時価及びリスク量の把握・管理 ・市場関連部のフロント・ミドル・バック機能分離 ・決裁権限、ポジション枠、ロスカットルールの設定 ・トレーディング業務取引日報を担当役員宛報告（毎日）
流動性リスク		資金証券部 国際業務推進室 経営管理部	・日々の資金繰りの把握 ・ギャップ把握、担保及び資金調達余力の確保
事務リスク		事務企画部 検査部	・規程、マニュアルの整備 ・事務臨店指導による事務水準向上 ・事故防止・不正防止のための内部検査（年1回） 及び自店検査（月1回）の実施 ・事務リスク委員会を設置
システムリスク		システム部	・システム全般の厳正な管理・運営 ・防犯・防火・バックアップ体制の整備 ・システムリスク・EDPリスク委員会を設置
レピュテーションリスク		総合企画部 広報室	・透明性・信頼性の高いディスクロージャーの実施 ・緊急時のマスコミ対応
コンプライアンス		経営管理部	・法令遵守態勢の管理・強化 ・法務問題の統括管理 ・コンプライアンス委員会を設置

#### イ. リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化、国際化が急速に進展するなか、銀行の抱える各種リスクも複雑化、多様化してきております。

こうした環境下、経営の健全性を確保し、価値が高くお客さまから信頼いただける銀行となるためには、従来以上にリスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理体制の確立が不可欠であると認識しております。

当行では、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置づけ、「経営の健全性」と「収益性の向上」双方ともにバランスの取れた運営を行うことを基本とし、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理体制の整備、強化に努めております。

なお、リスク管理に関する意思決定、指揮、監督等を行う取締役会、その他各種リスクを管理する諸会議・部署等の役割を明確に拠ることにより、強固なリスク管理体制を構築することを目的として「リスク管理基本方針」を定めており、同基本方針を踏まえた各種管理規定に則り、業務毎のリスク管理を行っております。

#### ロ．リスク管理統括部署の設置

リスク管理については、一次的には各担当部署が各々の権限の範囲内で厳正なリスク管理を行うこととなりますが、信用リスク・流動性リスク・市場関連リスク等を全行的な観点から統括管理する部署（経営管理部・リスク管理チーム）を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

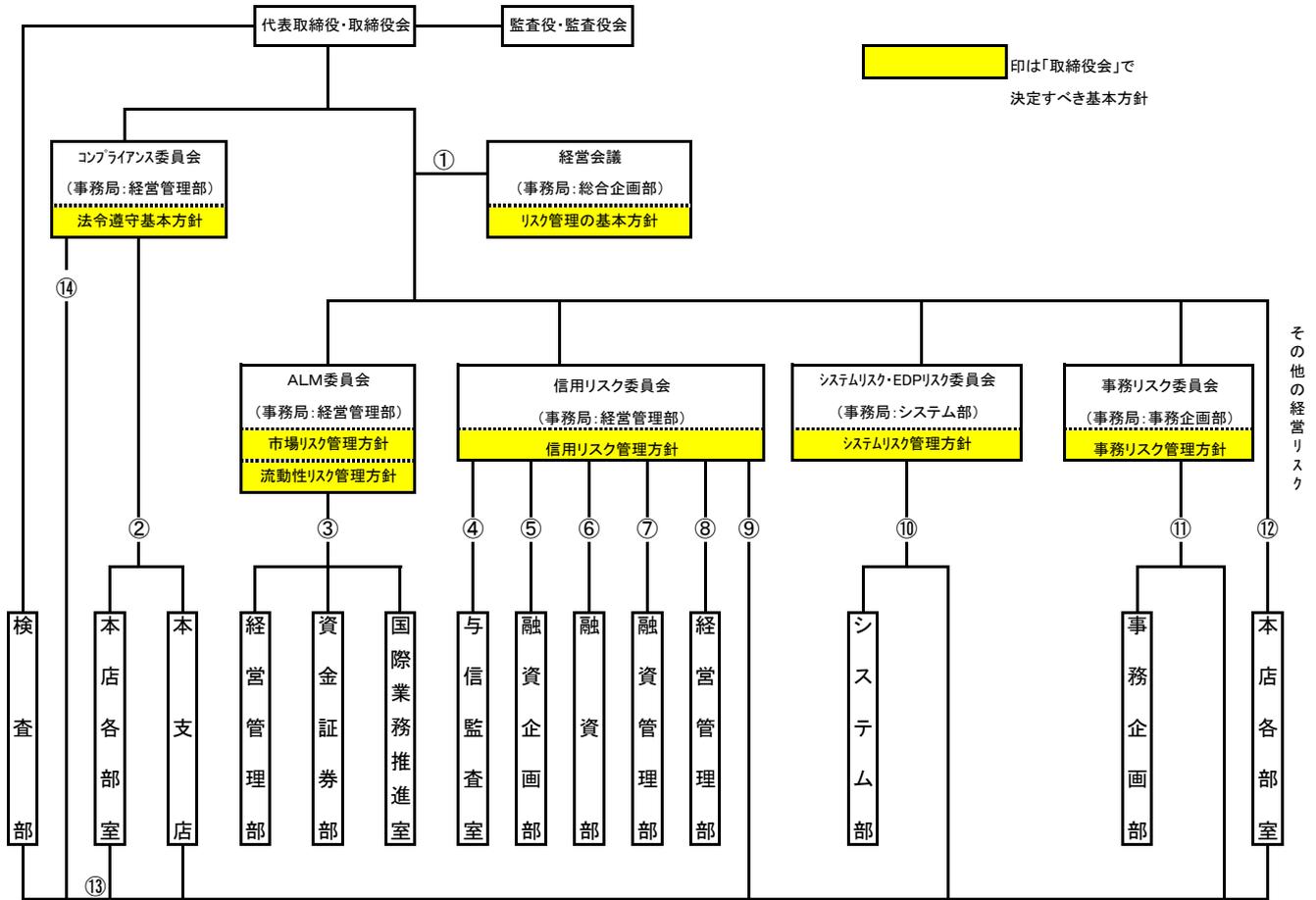
#### ハ．自己査定の正確性と客観性の確保

自己査定については、自己責任において資産の健全性を確保し、経営体質の強化を図るために取り組むという考えの下、引続き、自己査定の正確性と客観性の確保に努めてまいります。

#### ニ．経営陣のリスク管理への関与

リスク管理を含む業務運営状況について、各リスク管理部署・リスク管理統括部署から経営会議等への報告を定例化することにより、経営陣はリスク状況を管理・把握し、適切な運営の確保を図っております。

[ リスク管理の組織・体制 ] (平成13年2月現在)



《管理するリスクの種類》

- |          |                              |                   |   |
|----------|------------------------------|-------------------|---|
| ①各種リスク統括 | ④信用リスク(償却・引当水準の検証)           | ⑧信用リスク(信用リスク計量化)  | ⑫その他の経営リスク(反社会勢力との取引排除・レピュテーションリスクへの対応など) |
| ②法務リスク   | ⑤信用リスク(信用格付、決裁権限、クレジット・ポリシー) | ⑨信用リスク(与信管理状況の検証) | ⑬本部各部室・支店の検査                              |
| ③市場関連リスク | ⑥信用リスク(審査管理体制整備)             | ⑩システムリスク・EDPリスク   | ⑭法令遵守状況の二次チェック                            |
|          | ⑦信用リスク(要管理債権の管理体制整備)         | ⑪事務リスク            |   |

## (2) 資産運用に係る決裁権限の状況

### イ．資産運用の基本方針

資産運用については、経営計画において基本的な方針を決定しております。

資金運用は、個人預金を中心とした安定資金調達をベースとし、市場性資金への依存度が過度にならないよう配慮し、そのなかで、収益性の高い中小企業等向け貸出及び個人貸出の運用比率を高めていく方針であります。

有価証券運用は、金利・相場見通しに基づき、リスク面に留意しながら、慎重な運用を行ってまいります。

### ロ．貸出運用について

#### (イ) 貸出運用の基本方針

貸出については「クレジットポリシー」を定め、貸出の基本原則、基本的な考え方を明示し、日々の業務の規範としております。

今後は、貸出資産のポートフォリオ管理体制の整備・強化を図る必要があると認識しており、信用リスク定量化システムの高度化等を図り、当行がリスクテイクし得る範囲内で適正かつ効果的資金配分に努めてまいります。

#### (ロ) 貸出案件の決裁権限

営業店における個別の融資案件につきましては、貸出業務の効率的な運営を図るとともに、営業店の案件審査の厳格化を通して、当行にふさわしい良質資産の増強を図ることを目的として、「与信規定」において決裁権限が定められており、各権限については厳格に運用致しております。

本部の貸出金決裁権限につきましては、「本店決裁権限規定」において決裁権限を定めており、その規定に基づき審査担当部署において案件の審査を行っております。決裁権限は、個社別の信用リスク、与信額及び案件の重要度に応じて、職制の各段階に付与され、一定の金額を超える案件につきましては、経営会議に諮る体制をとっております。

#### (ハ) 有価証券運用について

有価証券運用については、「ALM委員会」で全体の運用方針を決定しております。また、定例の「ALM委員会」において、運用実績・金利見通し等を報告し、資金繰り状況等も勘案した上で運用のフォローアップを行っております。

### (3) 資産内容

イ．金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容  
当行では、平成11年3月末より、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」に区分し、各債権額を公表しております。

各開示債権の定義は以下の通りであります。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・和議等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいい、自己査定で破綻先及び実質破綻先債務者に対する債権に相当します。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権に相当します。

#### 要管理債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算として3ヵ月以上遅延している貸出債権（以下「3ヵ月以上延滞債権」）のうち、上記2区分に該当する債権を除いたものと、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権（貸出条件緩和債権）から上記2区分に該当する債権及び3ヵ月以上延滞債権を除いたものの合計に相当します。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分に該当しない債権をいいます。

□．全銀協統一開示基準

銀行法第 2 1 条に基づくリスク管理債権の状況は以下のとおりであります。

[近畿銀行] (単位:億円、%)

区分	11年3月末	12年3月末
破綻先債権 (A)	348	298
延滞債権 (B)	586	987
3ヵ月以上延滞債権 (C)	207	126
貸出条件緩和債権 (D)	384	388
合計 (E) = A + B + C + D	1,527	1,801
総貸出金 (F)	18,795	17,610
比率 = (E) ÷ (F)	8.12	10.22
個別貸倒引当金 (G)	731	680
引当率 = (G) ÷ (E)	47.87	37.80
貸倒引当金合計 (H)	804	757
比率 = (H) ÷ (E)	52.63	42.06

[大阪銀行] (単位:億円、%)

区分	11年3月末	12年3月末
破綻先債権 (A)	309	257
延滞債権 (B)	453	508
3ヵ月以上延滞債権 (C)	122	101
貸出条件緩和債権 (D)	167	732
合計 (E) = A + B + C + D	1,053	1,600
総貸出金 (F)	12,908	12,356
比率 = (E) ÷ (F)	8.16	12.95
個別貸倒引当金 (G)	761	989
引当率 = (G) ÷ (E)	72.27	61.82
貸倒引当金合計 (H)	859	1,033
比率 = (H) ÷ (E)	81.58	64.54

[合算]

(単位:億円、%)

区分	11年3月末	12年3月末	12年9月末
破綻先債権 (A)	658	556	256
延滞債権 (B)	1,039	1,496	822
3ヵ月以上延滞債権 (C)	330	228	305
貸出条件緩和債権 (D)	551	1,120	1,663
合計 (E) = A + B + C + D	2,580	3,401	3,047
総貸出金 (F)	31,703	29,967	28,263
比率 = (E) ÷ (F)	8.14	11.35	10.78
個別貸倒引当金 (G)	1,492	1,670	488
引当率 = (G) ÷ (E)	57.83	49.10	16.03
貸倒引当金合計 (H)	1,663	1,790	633
比率 = (H) ÷ (E)	64.45	52.64	20.77

両行ともに平成11年9月期より、未収利息の資産計上基準を金融検査マニュアル及び全国銀行協会における決算経理要領等に基づき、従来の税法基準から自己査定 of 債務者区分による計上方法に変更いたしました。この結果、自己査定における債務者区分が「破綻懸念先」、「実質破綻先」又は「破綻先」である債務者に対する貸出金の未収利息を、税法基準に拘わらず回収見込のないものは不計上としております。

( 図表6 ) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

	12年3月末 実績 ( 億円 )	12年9月末 実績 ( 億円 )	13年3月末 見込み ( 億円 )	引 当 方 針
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,654	681	672	自己査定において、分類とされた債権金額を、予想損失額として償却・引当を行う。
危険債権	1,529	1,194	1,083	破綻懸念先債権について、自己査定において、分類とされた債権金額の今後3年間の予想損失額を算出し、貸倒引当金として引当を行う。
要管理債権	485	1,292	1,928	要管理先債権について、今後3年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。
正常債権	28,209	27,233	26,527	正常先債権・要注意先債権について、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。

## 引当金の状況

	12年3月末 実績 ( 億円 )	12年9月末 実績 ( 億円 )	13年3月末 見込み ( 億円 )
一般貸倒引当金	119	143	170
個別貸倒引当金	1,670	488	566
特定海外債権引当勘定	0	0	0
貸倒引当金計	1,790	633	736
債権売却損失引当金	43	48	48
特定債務者支援引当金	96	47	-
小 計	1,931	729	784
特別留保金	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-
小 計	1,931	729	784
合 計	1,931	729	784

#### (4) 償却・引当方針

##### イ. 従来の償却・引当方針

###### (イ) 基本方針

資産の償却・引当は、資産の自己査定結果に基づき適切な貸倒償却及び貸倒引当金を計上することにより、資産の健全性を確保するとともに適正な財務諸表を作成するために行うものであります。

償却・引当に当たっては、自己査定の結果に基づき「償却・引当基準」に従って適切に実施するとともに、金融機能早期健全化緊急措置法第3条第2項第2号の規定のほか、関係法令及び日本公認会計士協会の実務指針並びに金融検査マニュアルにかかる指針、枠組み等に留意して行うものとしております。

###### (ロ) 体制について

###### 算定の責任部署

資産査定は、営業店及び本店各部がその所管する資産を直接査定する第一次の査定（以下、一次査定という）と、一次査定の点検・精査のために本部貸出承認部門である融資部及び融資管理部が実施する第二次の査定（以下、二次査定という）としております。

また、償却・引当につきましては、融資管理部が、要管理先債権に対する貸倒引当金、及び貸倒償却・個別貸倒引当金の額を算定しており、債務者区分が正常先及び要注意先（除く、要管理先）の債権に対する一般貸倒引当金については、総合企画部においてその額の算定を行っております。

###### 監査の責任部署

与信監査室は、自己査定が「資産査定基準」等に従って適正に行われているか、又、融資管理部及び総合企画部が行った償却及び引当金の額の算定が「償却・引当基準」に拠り適切に行われているかを監査しております。

償却・引当結果につきましては取締役会に報告しており、また、関連各部署は監査法人による外部監査を受けておりますことから、内部牽制のみならず外部牽制も働くこととなっております。

###### (ハ) 引当率の算出方法

###### 正常先債権の引当

正常先債権については、貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しております。

貸倒実績率は1年間に発生した正常先債権の毀損額を基礎とした直近3算定期間の平均値に基づき算定したものを実績率としております。

###### 要注意先債権の引当

要注意先債権については、貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しております。

貸倒実績率は要管理先債権を含めた要注意先債権の1年間に発生した毀損額を

基礎とした直近3算定期間の平均値に基づき算定したものを実績率としております。

要管理先債権については、貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しております。

貸倒実績率は、要管理先債権を含めた要注意先債権の1年間に発生した毀損額を基礎とした直近3算定期間の平均値に基づき算定したものを実績率としております。

#### 破綻懸念先債権の引当

破綻懸念先債権については、貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

貸倒実績率は、分類とされた債権額について直近3算定期間の毀損額に基づき算定したものを実績率としております。

#### 実質破綻先債権及び破綻先債権の償却・引当

実質破綻先及び破綻先については、資産査定の結果、分類額及び分類額とされた債権額全額を損失見込額として、個別債務者毎に貸倒引当金として計上するか、あるいは貸倒償却しております。

#### 特定の債権に対する償却・引当

(株)共同債権買取機構に売却した債権については、資産査定の結果、損失見込額として分類とされた債権額全額を「債権売却損失引当金」として計上しております。

また、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図るため、債権放棄、現金贈与等により支援を行っている場合においては、当該支援に伴い発生が見込まれる損失見込額を算定し、当該損失見込相当額を「特定債務者支援引当金」として計上、その他偶発的な損失見込額については、個別に監査法人と協議して相当額を引当てることとしております。

### ロ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

当行は、企業会計原則、日本公認会計士協会の実務指針、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律及び金融監督庁により示された「金融検査マニュアル」等の定めるところに沿って規定を作成し、当該規定に基づき与信監査室による内部監査、監査法人による外部監査のもと、適正な償却・引当を実施しております。

引続き景気が低迷したままの状況に変わりがなく、また、地価の下落が続くようであれば、今後、予想以上に企業の倒産が発生し損失が増大するという懸念もありますが、当行におきましては、従来より前倒しで積極的に不良債権処理を行ってまいりましたことから、業務純益の範囲内で処理できるものと考えております。

今後につきましても、金融検査マニュアル等に基づき厳格な資産査定を行い、査定結果に対して、適切な償却・引当を行うことにより、資産のさらなる健全化を図ってまいります。

## 八．融資管理部等における管理・回収方策

### (イ) 基本的な考え方

地元大阪経済は、緩やかながらも改善の兆しが見え始めているとは言えるものの、先行きの経済動向及び地価動向は依然として不透明であり、担保不動産の下落や債務者の業況悪化に伴う追加引当も想定されることから、二次ロスを伴わない不良債権の最終処理が重要な経営課題であると認識しております。

また、収益力の強化といった観点からも、バランスシート上に多額の不稼働資産を抱えていることはマイナスに作用するものであり、この点からも不良債権をバランスシート上から切り離す最終処理は重要であります。

このため、引続き、本部支援体制の強化、担保不動産の早期処理、法的措置活用も含めた回収強化、民間バルクセールの実用、直接償却の実施等により、回収の促進、バランスシートの改善に努めてまいります。

### (ロ) 具体的施策の推進

#### 本部支援体制の強化

不良債権の早期処理（キャッシュフローの改善）という経営課題を効率的に解決するため債務者との折衝を営業店に代替し、回収処理を行う専担チームを設置しております。

#### 担保不動産の早期処分

##### ○担保処分方針の早期明確化

担保処分以外からの回収が見込めない破綻先・実質破綻先の債務者の担保不動産処分が遅れることは二次ロス発生に直結することとなることから、これらの債務者の担保処分方針を早期に明確化し、担保処分を積極的に進めてまいります。

##### ○大和銀行グループの情報力を活用した任意処分の推進

また、大和銀行との提携の一環として、大和銀行本店不動産部との不動産情報の交換を行っております。こうした情報ルートを積極的に活用し、任意処分の推進を図ってまいります。

#### 法的措置活用も含めた回収の強化

交渉余地のない債務者や資産の隠匿を図ろうとする債務者に対しては仮差押等の法的措置も活用し、回収を図ってまいります。

#### 民間バルクセールの活用

民間バルクセールは、RCCと比較して申込み方法や事務処理に関して自由度が高いこと、複数の業者による価格査定が可能であること等のメリットもあることから、最終処理の重要なツールとして今後も活用を図ってまいります。

## 直接償却

実態把握の徹底と定期的な調査の継続により、直接償却可能な債務者については時機を失することなく実施してまいります。

## (八) 関連ノンバンクに対する支援等

近畿リース(株)、(株)きんきファイナンスにつきましては、平成 12 年 3 月期に 191 億円の支援損を計上し、実質的な支援は終了いたしました。

[ 系列ノンバンク支援損等 ]

(単位: 億円)

	H6/3 期	H7/3 期	H8/3 期	H9/3 期	H10/3 期	H11/3 期	H12/3 期	合 計
近畿リース(株)	53	44	109		10	249	75	540
(株)きんきファイナンス	51	30	102		10	218	115	526
ケール商事(株)						41		41
合 計	104	74	211	0	20	508	191	1,108

	H6/3 期	H7/3 期	H8/3 期	H9/3 期	H10/3 期	H11/3 期	H12/3 期	合 計
だいぎんファイナンス(株)	60	113	67					240
大阪総合信用(株)		82	129					211
大阪新都市開発(株)	60	55	54					169
ロイヤルリース(株)				93				93
合 計	120	250	250	93	0	0	0	713

注 1) 大阪総合信用(株)はH7/3、だいぎんファイナンス(株)・大阪新都市開発(株)はH7/4 に法的整理を申立てました。

注 2) ロイヤルリース(株)は、H8/8 に京都・紀陽との合併を解消いたしました。

## 二. 行内企業格付けごとの償却・引当の目途

債務者の信用リスクの程度を勘案した格付に基づき自己査定を行い、それにより償却・引当を行うなど、信用格付に基づく自己査定と償却・引当とを一貫性をもって連動して行うことが必要であります。

また、信用格付別の貸倒実績率算出データについては蓄積の段階であります。早期に信用格付と債務者区分の関係に整合性を持たせ、こうした検証結果及び蓄積データに基づいて、償却・引当に反映させてまいります。

#### ホ．債権放棄についての考え方

債権放棄については、回収可能性、再建計画の実現性、地域社会への影響等の経済合理性を十分検討するほか、次の諸点から慎重かつ総合的に検討し、モラルハザード等を回避し限定的に行うべきであると考えております。

経営者の経営責任を明確にすることを前提として、債権放棄を行うことにより当該企業の再生につながり、かつ、残存債権の回収がより確実になるなどの経済合理性があること。

当該企業、債権者などの利害関係人の公平性が維持でき、また、各人のモラルハザードにつながらないこと。

当該企業が倒産に至った場合に、地域経済への打撃となるなど、公共性があり、社会的な影響が大きいこと。

#### (5) 含み損益の状況と今後の処理方針

含み損益の状況については、別表(別表9 含み損益総括表)の通りであります。平成13年度の時価会計導入を控え、平成13年3月期決算において有価証券含み損を処理し、財務体質の健全化を図ります。

#### (6) 金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の取扱については、主にリスクヘッジの手段として活用しております。今後とも、同方針に基づき、リスクヘッジ手段として活用してまいります。

(図表7) 不良債権処理状況

(億円)

	12年3月期 実績	12年9月期 実績	13年3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	699	51	130
貸出金償却	23	0	1
個別貸倒引当金繰入額	466	44	122
CCPC向け債権売却損	5	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	6	-	-
その他	196	6	6
一般貸倒引当金繰入額(B)	51	24	50
合計(A)+(B)	647	76	181

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表8) 不良債権償却原資

(億円)

	12年3月期 実績	12年9月期 実績	13年3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	220	117	158
国債等債券関係損益	0	39	39
株式等損益	118	7	158
不動産処分損益	6	0	0
内部留保利益	-	-	-
その他	302	-	182
合計	647	108	181

(図表9) 含み損益総括表

(億円)

	12年3月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	7,910	7,738	172	119	291
債券	5,827	5,857	30	38	8
株式	868	794	73	64	138
その他	1,214	1,085	129	15	145
金銭の信託	49	49	-	-	-
再評価差額金(注1)	-	-	-	-	-
不動産含み損益(注1)	239	152	86	17	103
その他資産の含み損益(注2)	-	-	6	-	6

	12年9月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	7,604	7,513	91	58	149
債券	5,464	5,462	2	13	15
株式	1,158	1,070	88	42	130
その他	980	980	0	2	3
金銭の信託	39	39	-	-	-
再評価差額金(注1)	-	-	-	-	-
不動産含み損益(注1)	344	237	107	12	119
その他資産の含み損益(注2)	-	-	0	-	0

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した場合は再評価差額金を記入しております。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入しております。

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。本項目の取扱いについては、主務省令で定める基準によっております。

(注3) 4月1日の合併時点では、被合併会社である近畿銀行の有価証券含み損部分は、時価以下主義により新銀行に引き継がれるため、概ね解消されております。

(注4) 平成13年度の時価会計導入を控え、平成13年3月期に有価証券含み損の処理を予定しております。

## 8. 地域経済における位置づけ

当行は、多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えするとともに、複雑化するリスクへの対応力を強化し、新時代に相応しい経営体質への再構築を図ることにより、引続き、地元経済の発展に積極的に努力してまいりたいと考えております。

### (1) 地域の金融市場における融資比率等

当行の前身である近畿銀行は戦時色が一段と強まった昭和17年に、大阪銀行は戦後の荒廃と混乱が未だ収まらない昭和25年に、金融の円滑化とサービス向上を求める地元財界及び中小企業等の皆さまのご要望を受け、設立されました。爾来、両行ともに地域社会の発展に貢献し、地域の皆さまとともに繁栄することを経営の基本として、地元中小企業等への金融の円滑化と地域の皆さまに対する金融サービスの向上に努めてまいりました。

この結果、平成12年3月期の大阪府下における預金、貸出金のシェアは各々5.9%、4.3%となっております。

当行の主たる営業地盤である大阪府には、当行以外に都市銀行3行、信託銀行1行、地方銀行2行、第二地方銀行2行、信用金庫17庫等が本店を置く全国有数の金融激戦地区であることから、当行のシェアは他地域の地方銀行と比べて相対的に低い水準にとどまっているものの、相応の存在感を有しております。

### イ. 大阪府下における貸出金、預金残高及びシェア

(単位：億円)

		残高	シェア
貸出金	当行	25,890	4.3%
	都市銀行	360,537	59.5%
	地銀	57,513	9.5%
	第二地銀	38,690	6.4%
	信託銀行	27,950	4.6%
	長期信用銀行	30,569	5.0%
	信金等	65,015	10.7%
	合計	606,164	100.0%
預金	当行	31,871	5.9%
	都市銀行	316,200	58.8%
	地銀	42,301	7.9%
	第二地銀	30,229	5.6%
	信託銀行	31,096	5.8%
	長期信用銀行	5,060	0.9%
	信金等	81,345	15.1%
	合計	538,102	100.0%

注1)「大阪銀行協会社員勘定主要勘定」

大阪府統計協会「大阪の統計」

注2)平成12年3月末

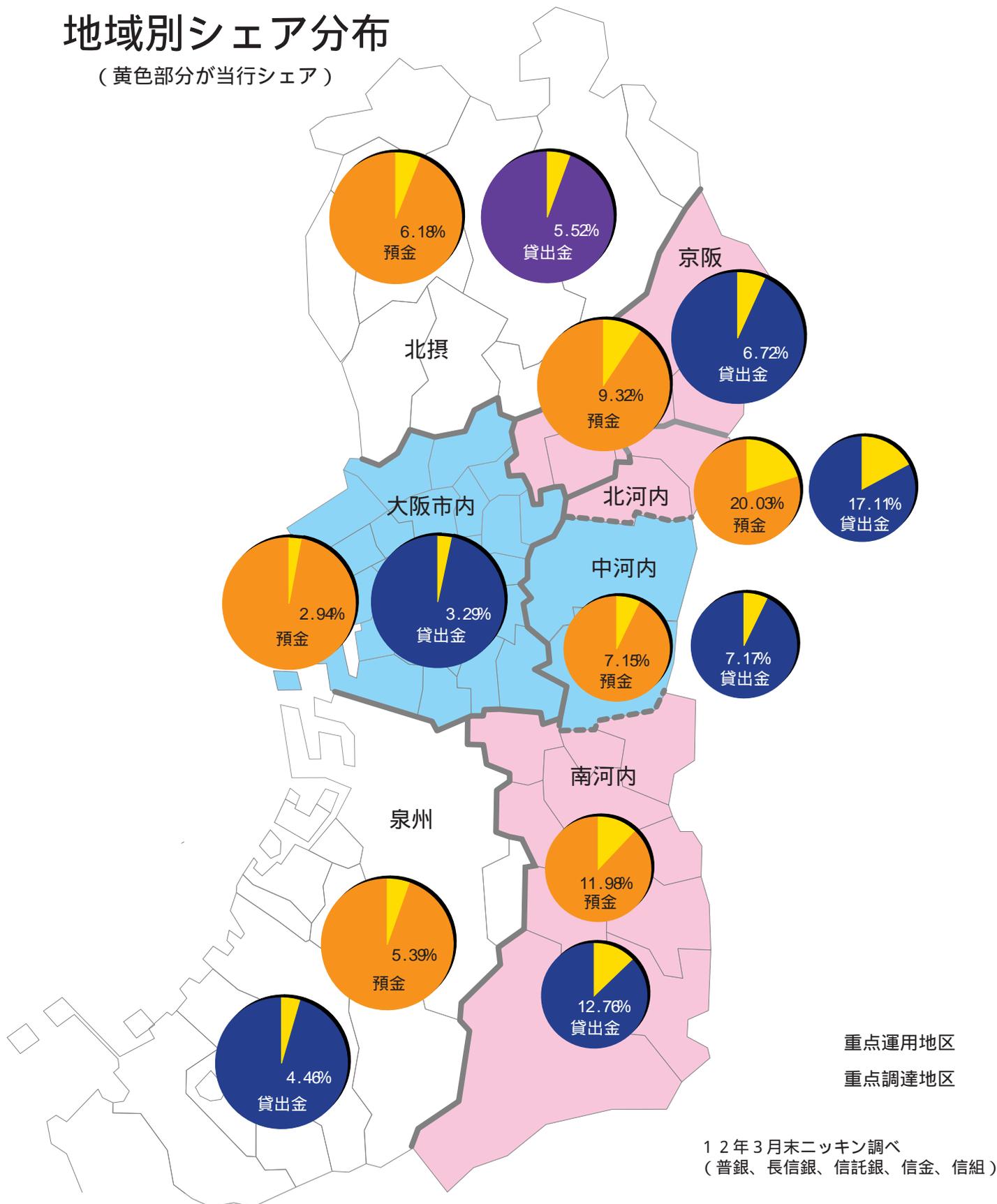
ロ．大阪府における地域別シェア

大阪府下の地域別シェアは、金融機関が集中する大阪市内地域のシェアは3%程度ですが、その他の地域では5%程度以上のシェアを確保しております。

特に、北河内・南河内では預金・貸出金とも10%以上のシェアとなっており、地元の金融機関として確たる存在感を有しております。

## 地域別シェア分布

(黄色部分が当行シェア)



## 八．大阪府下法人取引

当行は、大阪府下における企業総数の約13%の取引率を確保しており、地元中小企業を主体とした金融ニーズに積極的にお応えしております。また、信用保証協会保証融資につきましても、先数で約11%、残高で約9%のシェアを確保しており、地域の皆さまの資金供給面で重要な役割を担っております。

### (イ) 大阪府下融資企業先数(平成12年9月)

当行取引先数	府下企業総数	取引率
17,879	130,698	13.67%

注)大阪府下企業総数：平成8年総務庁統計

### (ロ) 大阪府下信用保証協会取扱状況(平成12年9月)

(単位：件、百万円)

	金融機関全体		当行		シェア	
	先数	残高	先数	残高	先数	残高
大阪府中小企業信用保証協会	263,389	3,609,664	29,684	286,895	11.3%	7.9%
うち金融安定化	89,576	1,277,236	10,139	123,761	11.3%	9.7%
大阪市信用保証協会	84,515	1,030,942	8,975	75,364	10.6%	7.3%
うち金融安定化	29,725	362,694	2,930	27,983	9.9%	7.7%
合計	347,904	4,640,606	38,659	362,259	11.1%	7.8%
うち金融安定化	119,301	1,639,930	13,069	151,744	11.0%	9.3%

注)大阪府中小企業信用保証協会、大阪市信用保証協会「金融機関別保証状況」

## 二．大阪府下個人取引

当行は、大阪府人口の約25%にあたる220万件の取引先を有しておりますが、こうしたお取引口座は年金振込み、給与振込み、公共料金自動振替口座として利用いただいております。

### (イ) 大阪府下個人・世帯取引状況(平成12年9月末)

	人口・個人取引先数	世帯・世帯取引先数
大阪府人口・世帯数	8,836,471	3,473,992
当行取引先数	2,286,455	1,730,186
取引率	25.88%	49.80%

注)大阪府人口・世帯数：大阪府統計協会「大阪府勢要覧」

### (ロ) 大阪府下年金指定口座数(平成12年9月末)

年金指定口座数	大阪府下年金受給者数	シェア
160,542	1,488千人	10.79%

注)年金受給者数は自治省行政局「住民基本台帳人口要覧」より仮換算。(60~64歳人口1/2+65歳以上人口)

(八) 大阪府下給与振込指定口座数 (平成12年9月末)

給与振込指定口座数	常用雇用者	シェア
172,268	3,930,834	4.38%

注) 常用雇用者数：大阪府統計協会「大阪府勢要覧」

(二) 大阪府下公共料金自動振替口座数 (平成12年3月末)

公共料金自動振替口座数	府下世帯数	シェア
383,964	3,473,992	11.05%

(ホ) 大阪府下住宅公庫取扱状況 (平成11年度)

(単位：件、百万円)

大阪府計		当行		シェア	
取扱件数	残高	取扱件数	残高	取扱件数	残高
320,340	4,538,836	19,829	268,257	6.19%	5.91%

(2) 地域経済への貢献

イ. 大阪経済の概要

(イ) 大阪経済の規模

地域の経済規模を表す指標の一つであります人口(平成11年10月1日現在)は、883万6,471人で、人口総数は平成7年より5年連続で増加しています。

平成9年度の府内総生産は、名目40兆4,973億円で、東京都に次ぎ全国第2位であり、全国の8.0%を占めています。

また、一人当たりの府民所得は340万円で、全国第6位となっております。

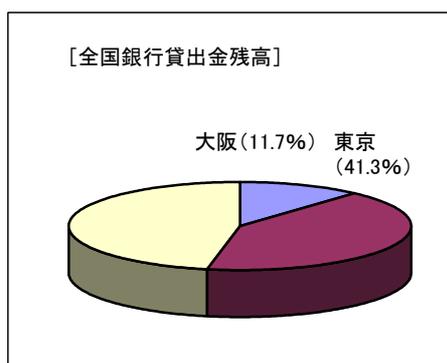
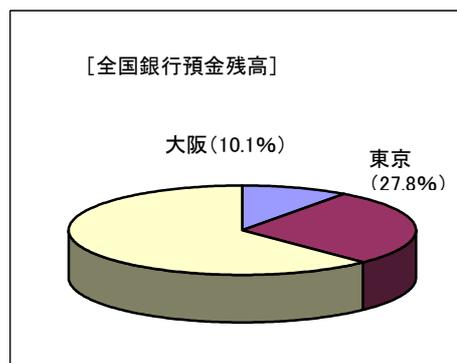
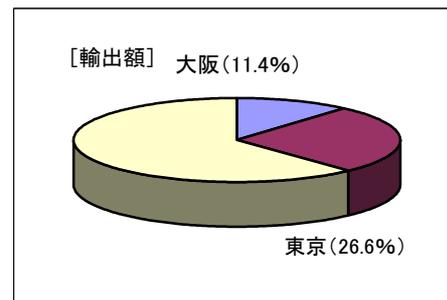
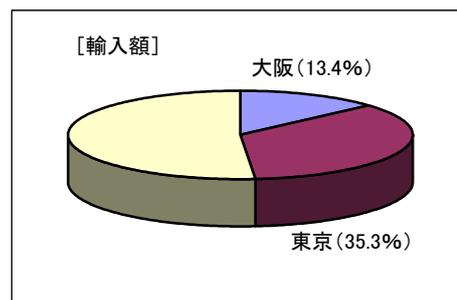
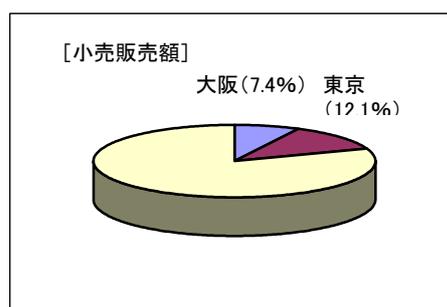
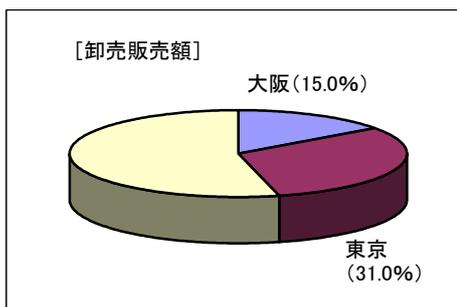
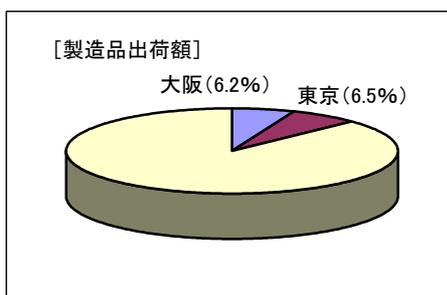
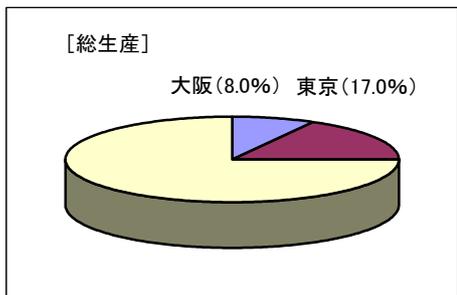
平成9年における大阪府の製造業の製造品出荷額(従業者4人以上の事業所)は21兆360億円で対全国比6.2%であり、また、平成9年における卸売販売額は71兆9,655億円(対全国比15.0%)、小売販売額は10兆9,148億円(同7.4%)となっており、大阪は西日本経済はもとより、わが国経済全体においても中枢的機能を有する都市圏として、重要な位置を占めています。

[主要指標からみた大阪経済の地位の推移(対全国比)]

(%)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備 考
府内総生産	大阪	8.1	8.1	8.1	8.0	—	—	経済企画庁「国民経済計算年報」 「県民経済計算年報」
	東京	17.4	17.2	17.0	17.0	—	—	
1人当たり府民 所得(全国100)	大阪	112.3	112.1	111.2	109.3	—	—	
	東京	141.7	141.5	139.4	139.5	—	—	
製造品出荷額等	大阪	6.9	6.8	6.7	6.2	—	—	通商産業省「工業統計表」
	東京	6.5	6.5	6.3	6.5	—	—	
卸売販売額	大阪	14.5	—	—	15.0	—	—	通商産業省「商業統計表」
	東京	34.6	—	—	31.0	—	—	
小売販売額	大阪	7.5	—	—	7.4	—	—	通商産業省「商業統計表」
	東京	12.2	—	—	12.1	—	—	
輸出額	大阪	8.8	10.7	10.2	10.6	10.5	11.4	大阪税関資料 東京税関資料
	東京	23.3	25.4	25.5	25.1	25.0	26.6	
輸入額	大阪	12.4	14.1	13.3	13.4	13.3	13.4	
	東京	30.3	32.6	32.5	32.3	34.5	35.3	
全国銀行預金残高	大阪	9.9	9.9	9.3	9.3	10.3	10.1	全国銀行協会『金融』(年度末)
	東京	29.3	29.3	25	24.9	29.2	27.8	
全国銀行貸出金残高	大阪	12.6	12.6	11.7	11.9	11.8	11.7	平成元年以降、預金は総預金。大阪・東京は元年2月以降に、全国は同年4月以降に第二地銀協加盟行を加えている。
	東京	43.1	43.1	41.4	41.8	41	41.3	
株式売買高	大阪	14.1	17.6	16.4	11.8	9.2	—	大阪証券取引所「統計年報」 (株数比)
	東京	79.8	76.6	79.2	82.3	88.2	—	

[主要指標からみた大阪経済の地位]



(注)総生産・製造品出荷額・卸売販売額・小売販売額は平成9年度、それ以外は、平成11年度。

(ロ) 大阪経済の産業別構成

大阪の府内総生産の産業別構成比をみると、平成9年度で第3次産業のウェイトが78.8%と第1次産業(0.1%)、第2次産業(25.9%)を大きく上回っております。なかでも、サービス業(21.6%)、卸・小売業(18.5%)の比率が目立っております。

(%)

	大阪		全国	
	昭和60年	平成9年	昭和60年	平成9年
第1次産業(農林水産業)	0.2	0.1	3.2	1.7
第2次産業	36.0	25.9	37.8	34.4
鉱業	0.0	0.0	0.3	0.2
製造業	31.3	21.0	29.5	24.4
建設業	4.7	4.9	7.9	9.8
第3次産業	71.9	78.8	63.2	67.9
電気・ガス・水道業	2.6	2.8	3.2	2.9
卸・小売業	19.7	18.5	13.4	12.1
金融・保険業	9.1	5.8	5.3	5
不動産業	10.3	14.6	10.1	13.5
運輸・通信業	6.7	7.0	6.6	6.5
サービス業	14.8	21.6	14.5	17.5
政府サービス生産者	6.5	6.2	8.2	8
対家計民間非営利サービス生産者	2.2	2.4	1.9	2.4
小計	108.1	104.8	104.1	104
輸入税 - その他 - 帰属利子	-8.1	-4.8	-4.1	-4.0
計	100.0	100.0	100.0	100

注) 経済企画庁「国民経済計算年報」

(ハ) 大阪府下の中小企業

大阪の中小企業(第1次産業を除く従業者300人未満の事業所、ただし、卸売業については100人未満、小売業については50人未満)は、平成8年で事業所数51万9,974か所、従業者数372万4,711人であり、府内の全事業所に対する割合はそれぞれ98.8%、75.7%となっており、大阪経済の大宗を占めています。

	府下全体	中小企業
事業所数	526,077	519,974
	100.0%	98.8%
従業者数(人)	4,918,118	3,724,711
	100.0%	75.7%

注) 総務庁「平成8年事業所・企業統計調査報告」

さらに、通商産業省「工業統計表（産業編）」によりますと、平成9年の従業者4人以上の事業所をみますと、中小企業の占めるシェアは、事業所、従業者数、製造品出荷額等において、大阪が第1位となっております。とりわけ、中小企業の出荷額等が各府県の出荷額等全体に占める割合は、大阪が64.1%と兵庫（51.7%）、東京（50.7%）、愛知（36.1%）、神奈川（34.7%）を大きく上回っており、他府県と比べ大阪における中小企業のウエイトは高くなっております。

[中小企業についての主要都府県比較(平成9年)]

	大阪	東京	神奈川	愛知	兵庫
事業所数	34,701 (99.4%)	30,311 (99.4%)	13,599 (97.9%)	28,884 (98.8%)	14,785 (98.8%)
従業者数	565,823 (78.6%)	451,120 (74.0%)	306,388 (53.7%)	527,219 (60.2%)	294,889 (66.8%)
製造品出荷額等(百万円)	13,493,282 (64.1%)	10,180,816 (50.7%)	8,655,098 (34.7%)	13,222,607 (36.1%)	7,852,090 (51.7%)
1事業所当り出荷額(千円)	388,844	335,879	636,451	457,783	531,085
1人当り出荷額(千円)	23,847	22,568	28,249	25,080	26,627

(注1)通商産業省「工業統計表(産業編)」

(注2)従業者4人以上の事業所分

(注3) ( )内は総数に占める中小企業の割合

このように、大阪府下の産業のなかで重要な地位を占める中小企業は、その生産活動を通じて大阪経済発展の担い手として重要な役割を果たしてまいりました。

一方、産業の地方分散や企業の企画管理機能の東京一極集中等により、大阪経済の地盤沈下が指摘されるなか、これまで大阪経済発展の担い手として重要な役割を果たしてきた中小企業の活性化が大阪経済再生の鍵であるといえます。

中小企業の活性化が大阪経済再生の鍵を握るとされるなか、中小企業金融の円滑化を旨とすべき当行の果たすべき役割と責務は大きいものと認識しております。

ロ. 地域経済活性化の支援

○地元中小企業、個人への資金供給

平成12年9月期の貸出金残高2兆8,259億円のうち、約86%に当る2兆4,515億円を地元大阪府下で運用しており、その約92%が中小企業等向け貸出であります。

当行は、地元中小企業・個人事業主の皆さまに適正な資金供給を目指すとともに住宅ローンをはじめとして結婚資金、入学資金、消費財の購入、旅行資金等、ライフプランに合わせた各種ローンを取り揃えており、個人の皆さまの快適で合理的な生活設計の支援にも努めております。

更に、特定の企業の従業員の方を対象とした提携ローンも取扱っており、地元企業の福利厚生充実への貢献にも努めております。

ちなみに、個人向け貸出を含む中小企業等向け貸出先数は、196千先となっており、中小企業・個人の多くのお客さまへの資金供給面で重要な役割を担っております。

[当行の業種別貸出残高比率(平成12年9月末現在)]

(単位:百万円:%)

	全体			中小企業			全体における中小企業比率	
		大阪府下			大阪府下		全地域	大阪府下
			シェア			シェア		
製造業	441,511	390,046	88.3	415,641	366,054	88.1	94.1	93.8
農業	868	798	91.9	868	798	91.9	100.0	100.0
林業	317	162	51.1	317	162	51.1	100.0	100.0
漁業	788	788	100.0	788	788	100.0	100.0	100.0
鉱業	304	242	79.6	304	242	79.6	100.0	100.0
建設業	180,038	153,295	85.1	170,590	144,763	84.9	94.8	94.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1,748	1,734	99.2	1,748	1,734	99.2	100.0	100.0
運輸・通信	44,974	33,007	73.4	41,743	31,073	74.4	92.8	94.1
卸売業	241,236	207,258	85.9	216,786	185,429	85.5	89.9	89.5
小売業	111,825	97,148	86.9	88,292	74,804	84.7	79.0	77.0
飲食店	46,239	35,877	77.6	37,842	26,079	68.9	81.8	72.7
金融・保険業	70,612	33,391	47.3	28,753	17,948	62.4	40.7	53.8
不動産業	415,290	381,707	91.9	414,161	375,735	90.7	99.7	98.4
サービス業	325,293	264,593	81.3	282,312	212,198	75.2	86.8	80.2
地方公共団体	13,358	13,358	100.0		0	0.0	0.0	0.0
個人	929,902	836,441	89.9	929,902	836,441	89.9	100.0	100.0
海外円借款、国内店名義現地貸	1,673	1,673	100.0		0	0.0	0.0	0.0
合計	2,825,989	2,451,515	86.7	2,630,050	2,273,248	86.4	93.1	92.7

[中小企業等貸出先数] (平成12年9月末現在)

(先)

総貸出先数 (a)	中小企業等貸出先数 (b)	(b) / (a)
196,633	196,321	99.84%

利便性の高い金融インフラの提供

平成12年9月時点の有人店舗179店の約87%にあたる155ヶ店を大阪府下に配置しておりますが、これは府下で最も稠密なネットワークとなります。

更に、当行は平成13年2月になみはや銀行より61店舗（大阪府下57店舗）を承継したことから、承継後の有人店舗は240店舗となり、大阪府下においては競合他行を圧倒する店舗網を有しております。

今後、経営効率化の観点から重複店舗の統廃合、従来型の店舗形態の見直し等を計画的に実施してまいります。お客さまの利便性確保には十分配慮し、より効率的なチャネルネットワークの再構築を図ってまいります。

[ 現行のネットワーク ]

有人店舗数	179
大阪府下	155
無人店舗数	50
大阪府下	44
総店舗数	229
大阪府下	199
A T M台数	636
大阪府下	580

注)平成12年9月1日現在



[ 営業譲受後のネットワーク ]

有人店舗数	240	(61)
大阪府下	212	(57)
無人店舗数	50	(0)
大阪府下	44	(0)
総店舗数	290	(61)
大阪府下	256	(57)

注)カッコ内は、なみはや銀行から譲受ける店舗

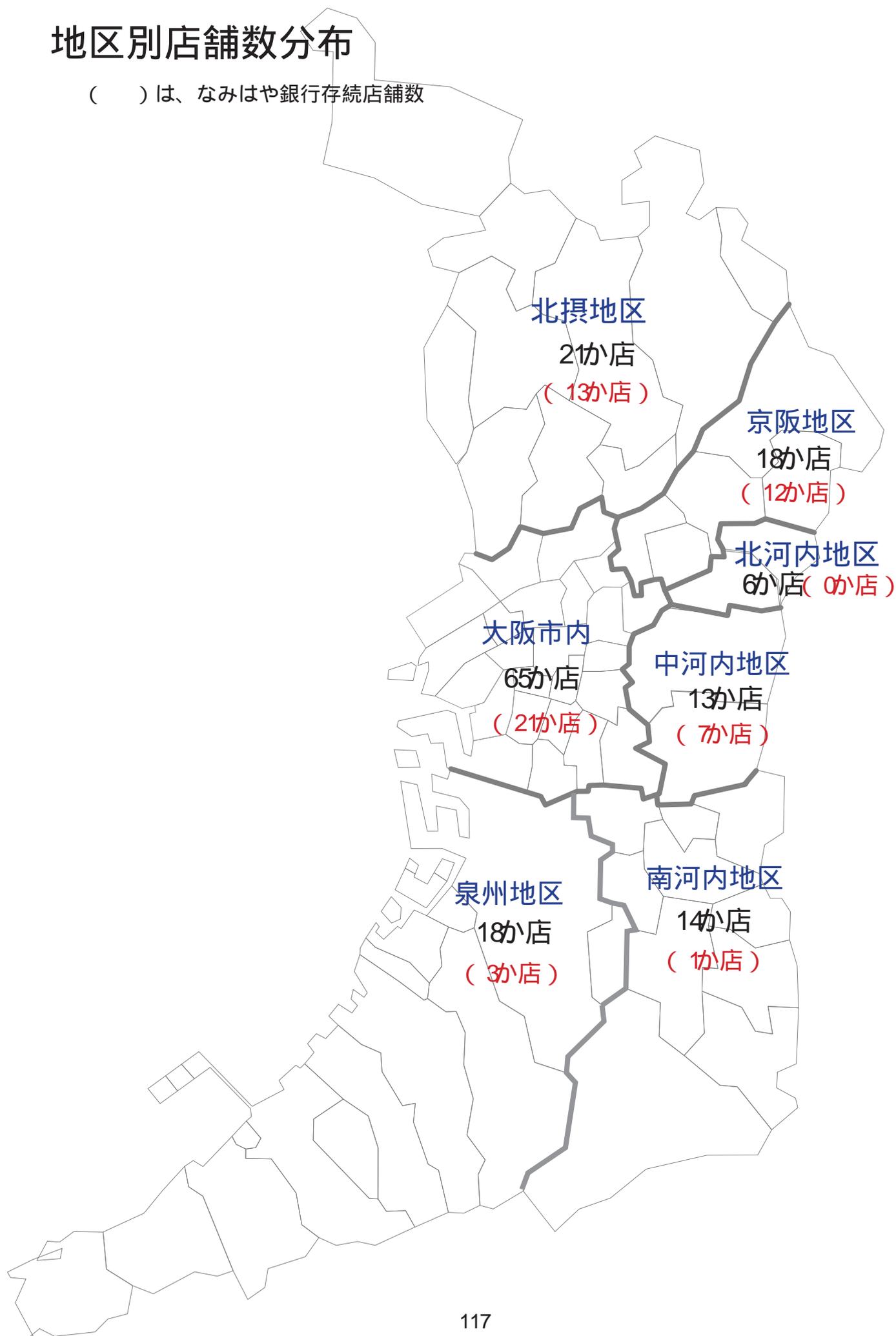
また、平成11年3月から大和銀行とのA T M相互開放(入出金業務)、平成12年4月から郵便貯金とのA T M提携、更に、平成12年12月からは奈良銀行とのA T M提携を実施しており、お客さまの一層の利便性向上に努めております。

当行は、個人のお客さまの利便性拡大を図るため、平成12年4月1日より郵便貯金とのA T M提携を開始いたしました。この提携により、個人で普通預金・貯蓄預金・カードローンのカードをお持ちのお客さまは、全国の郵便局のA T Mでの現金引出しが可能となりました。

大和銀行グループのA T Mネットワークである「D - ネット」での引出し手数料の無料化(時間外手数料は有料)や振込み手数料の本支店扱いに加え、平成11年8月からは銀行間では初めての取扱いとなるキャッシュカードによるA T M入金も利用いただけるようになり、お客さまの利便性が向上いたしました。(奈良銀行とのA T Mによる引出手数料無料化、振込手数料の本支店扱い化は平成12年12月に実施しており、入金業務は平成13年度上期実施予定としております。)

# 地区別店舗数分布

( ) は、なみはや銀行存続店舗数



#### 指定金融機関としての地方公共団体への協力

摂津市・交野市の指定金融機関として公金受払事務を行っていますが、今後とも、地方公共団体への協力等を通じて、よりよい地域社会づくりのための取組みを継続してまいりたいと考えております。

#### 各種情報交換サービス

当行では、お客さまの経営に役立つ情報の提供と、異業種交流等を目的としてお取引先の会である「ふたば会」を組織しております。現在970社のご参加を得ておりますが、同会においては、講演会、ビジネス・フェア、工場見学会、情報交換会等を開催し、時宜を得た情報提供に努めております。また、同会以外にも、若手経営者を対象とした取引先の会を組織しており、企業経営のよきパートナーとなるべく、各種活動に注力しております。

#### 相談・情報提供活動

地域の皆さまの身近なサポートセンターとしてご利用いただくために、当行は関連会社として株式会社近畿大阪中小企業研究所を有しており、平成12年9月末の会員数は約7千社となっております。

同研究所では、経営・人事・労務等の各種の経営相談に対し、弁護士・公認会計士・税理士などの専任スタッフにより的確にアドバイスを行うとともに、地域の経済動向調査や中小企業の経営問題の調査研究等の各種調査研究結果をコンパクトに取りまとめたレポートを毎月発刊しております。

更には、教育研修・セミナーの受託及び斡旋、講演会の開催、健康診断斡旋サービス、翻訳サービス等、中小企業の経営に直結した各種活動を展開しております。

また、平成12年4月から大和銀行のシンクタンクである株式会社大和銀総合研究所と業務提携を行い、幅広いニーズにお応えできる体制としております。

#### 大阪府下の教育文化活動を支援

大阪府下における教育の振興、文化の向上にいささかなりとも貢献し、より豊かな地域社会づくりに寄与できればとの思いから、平成5年4月に「財団法人きんき教育文化財団」を設立しております。ここでは毎年、大阪府下における教育・文化にかかわる活動に対して助成を行っております。平成11年度は、学校教育活動に熱心に取り組んでいる8団体に助成金を贈りました。これにより、設立以来の助成は72団体となりました。

このように、当行は地域に密着した営業活動を基本に、中小企業の育成、各種金融・情報サービスの提供、地域の福祉活動の支援等を行ってまいりました。

当行は、大和銀行のグループの一員として、関西の金融安定化に向けて努力していくというグループ経営方針に則り、平成13年2月13日に「なみはや銀行」の営業を譲受けしており、従前からの取引先に加え、引継いだ「なみはや銀行」の善良かつ健全なお取引先に対する円滑な資金供給を全うする責務を負っております。

今後とも、円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を通じて地域社会や産業の発展に貢献することが地域金融機関としての基本的な役割であることを十分認識し、地域の皆さまの健全な資金需要に基づく貸出については、積極的に取り組み、地元経済の発展に寄与してまいりたいと考えております。

加えて、大和銀行との戦略的提携を活用したより高度な金融サービス、商品、金融インフラの提供を通じて豊かな地域社会づくりに向けて貢献してまいりたいと考えております。